

農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書

令和 年 月 日

(宛先) 富山市農業委員会会長

譲受人 立山 一郎
(賃借人)譲渡人 富山 太郎
(賃貸人)

下記のとおり転用のため農地（採草放牧地）の権利を設定（移転）したいので、農地法第5条第1項第6号の規定により届け出ます。

記

1. 当事者の住所等	当事者の別	氏名		住所						
	譲受人 (賃借人)	立山 一郎		富山市総曲輪1丁目1番地						
	譲渡人 (賃貸人)	富山 太郎		富山市新桜町7番38号						
2. 土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積	土地所有者		耕作者		
			登記簿	現況		氏名	住所	氏名	住所	
	富山市桜町	100	田	田	470	㎡	富山太郎	富山市新桜町7番38号	富山太郎	富山市新桜町7番38号
	複数の筆にわたる場合は一筆ごとに記入してください									
	計	470 ㎡ (田		470 ㎡ 畑		㎡採草放牧地 ㎡)				
3. 権利を設定、移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定 移転の別		権利の設定 移転の時期		権利の存続期間		その他		
	所有権	移転		受理あり次第		永年				
4. 転用計画	転用の目的	共同住宅敷地								
	転用の時期	工事着工時期		受理通知あり次第						
		工事完了時期		令和 年 月 日						
	転用目的に係る事業又は施設の概要		・共同住宅1棟（鉄骨造・2階建）駐車スペース12台 1階113㎡、2階113㎡ 6世帯 ・下水については公共下水へ、雨水は前面排水路へ流出する。							
5.	転用することによって生ずる付近の農地、作物等の被害の防除施設の概要		・コンクリートで擁壁を設置し周辺に被害を及ぼさない。 ・ 月 日隣接農地の耕作者富山次郎の同意を得る。 ・ 月 日桜町生産組合長立山次郎の同意を得る。 ・ 月 日常西用水土地改良区転用決済完了							
記載要領	1 法人である場合は、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、それぞれ記載してください。 2 譲渡人が2人以上である場合には、届出者の差出人は「譲受人何某」、及び「譲渡人何某外何名」とし、届出者の1及び2の欄には「別紙記載のとおり」と記載して申請できるものとします。この場合の別紙の様式は、次の別紙1及び別紙2のとおりとします。 3 「転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄は、事業又は施設の種類、数量及び面積、その事業又は施設に係る取水又は排水施設等について具体的に記入してください。									

(別紙 1) 届出書の 1 の欄 当事者の住所等

当事者の別	氏 名	住所	
譲受人			
譲渡人			

(別紙 2) 届出書の 2 の欄 届け出ようとする土地の所在等

譲渡人の 氏名	所 在	地番	地目		面積	土地所有者		耕 作 者	
			登記簿	現況		氏 名	住 所	氏 名	住 所
					m ²				
計 筆 m ² (田 m ² 、畑 m ² 、採草放牧地 m ²)									

(記載要領) 本表は、(別紙 1) の譲渡人の順に名寄せして記載してください。